

令和5事業年度

事業報告書

第20期事業年度

自：令和 5年 4月 1日

至：令和 6年 3月31日

国立大学法人政策研究大学院大学

目 次

I	法人の長による当該年度の総括	1
II	基本情報	
	1. 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略 及びそれを達成するための計画等	2
	2. 沿革	3
	3. 設立根拠法	3
	4. 主務大臣（主務省所管局課）	3
	5. 組織図	4
	6. 所在地	4
	7. 資本金の額	4
	8. 学生の状況	4
	9. 教職員の状況	5
	10. ガバナンスの状況	5
	11. 役員等の状況	6
III	財務諸表の概要	
	1. 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況 及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
	2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	16
	3. 重要な施設等の整備等の状況	16
	4. 予算と決算との対比	16
IV	事業に関する説明	
	1. 財源の状況	17
	2. 事業の状況及び効果	17
	3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	23
	4. 社会及び環境への配慮等の状況	25
	5. 内部統制の運用に関する情報	25
	6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	26
	7. 翌事業年度に係る予算	28
V	参考情報	
	1. 財務諸表の科目の説明	29
	2. その他公表資料等との関係の説明	30

I 法人の長による当該年度の総括

本学は創設以来一貫して日本と世界の現実に即した政策研究を行い、国内外の政府部門で働く行政官をおもな対象として行政官教育を行っている。

教育においては、令和4年4月に設立したデータサイエンスセンターにおいて引き続きセンター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付やワークショップ、セミナー等を実施した。さらに、データサイエンス関連科目をさらに追加し、データサイエンス教育の充実を図った。

令和6年4月にはまちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案(EBPM)ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする公共政策プログラム「まちづくり政策コース」を開設することを決定した。

このほか、令和6年10月にASEAN事務局と連携した「ASEAN Initiatives Program」、令和7年度には公共政策プログラム内に「地域創造・金融コース」「文化産業・地域創造コース」を創設することを決定した。

教育の質の向上に向けた取組として、新たに入学者選抜の方針、自己点検及び改善について審議する入学者選抜委員会等の設置や入試・プロモーション活動の連携やデータを活用したPDCAを実施するため、プログラムディレクター、コースディレクターと執行部がプログラムの改善について意見交換をするディレクター会議を新たに開催した。

研究においては、政策研究をより一層活性化することを目的として、政策研究センターにおいて公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの実施等により研究活動の支援を行っている。さらに、科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、令和5年度から科研費の研究計画調書執筆を支援するため、科研費獲得実績が豊富な本学教員がメンターとして、申請前に個別に相談を受け付ける体制を整備した。

業務運営においては、令和5年4月から規則等を整備し内部質保証体制の強化や学内の各委員会において教職協働を推進している。また、教員人事に関わる各種制度の整備(特別教授、非常勤講師、職名の整理等)や職員人事に関わる制度の整備(部下から上司へのアンケートの実施、在宅勤務に関する運用の改善等)を実施した。施設の有効活用についても各種ルールの明確化や外部貸出料金の改訂を行う等改善に向けた取組を実施した。

II 基本情報

1 . 国立大学法人等の長の理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

本学は、1 研究科 1 専攻（政策研究科政策専攻）の大学院（修士課程及び博士課程）のみで構成されている大学院大学であり、1997（平成 9）年に設置された。

本学の目的は、政策研究教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、この目的のもと教育研究活動においては、学際性・実学性・国際性・中立性を有する政策研究教育を推進するため、次のような特徴を有する。

- 国内外の幹部候補の行政官（ミッドキャリア）を中心としつつ、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、学部卒業者、修士課程修了者などを学生として幅広く受入。
- 政策研究科政策専攻の 1 研究科 1 専攻の体制の中で、現実の必要に応じて多様なプログラムを用意する方式を採用しており、プログラムは政策研究の進展や社会的変動に伴う政策課題の変化に適切に即応して柔軟な見直しを実施。
- 外国人留学生在が約 6 割を占めており、英語だけで修了できるプログラムを開設するなど、多くの留学生（国費留学生のほか、国際協力機構（JICA）、アジア開発銀行（ADB）、国際通貨基金（IMF）、世界税関機構（WCO）、世界銀行（WB）等による奨学生等）を受け入れる体制を整備しているほか、修学意識の高い社会人学生が短期間（修業年限 1 年）で学位取得できるよう、2 大学期（春・秋）と 2 小学期（夏・冬）からなる 4 学期制を採用し、インテンシブな教育を実施。
- 本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策に関する教育研究の開発、実践を可能としているほか、高い業績を有するアカデミックな教員を中核としつつ、多様なバックグラウンドを有する優れた政策研究者を幅広い分野から確保するとともに、顕著な実績をあげた各界の実務経験者を教授陣として積極的に登用することで、卓越した研究拠点を創出し、公共政策に関する研究水準の向上を志向。

教育研究活動のさらなる推進のため、今後計画をしている主な取組は以下のとおり。

- 地方自治体への学生リクルート強化
- 修士課程公共政策プログラム・コース・科目の充実
- 教育の質の向上に向けた取組 (PDCA 等)
- データサイエンス教育研究の推進
- 国内外の学生交流及び日本人学生の英語科目履修
- 長期修繕計画に基づく計画的な施設整備
- デジタル推進・情報セキュリティ対策
- ガバナンスの強化
- 大学運営局の体制強化

2 . 沿革

平成 9 年	10月1日大学設置、政策研究プロジェクトセンターの設置
平成 11 年	政策情報研究センターの設置
平成 14 年	留学生センター、保健管理センターの設置
平成 15 年	国際開発戦略研究センターの設置（平成 25 年 3 月活動終了） 21世紀COEプログラム採択（社会科学分野 1 件） (平成 20 年 3 月事業終了)
平成 16 年	国立大学法人政策研究大学院大学設置
平成 17 年	主たる事務所の所在地を神奈川県から東京都へ変更 キャンパスを六本木に移転
平成 18 年	比較地方自治研究センターの設置（平成 24 年 3 月活動終了）
平成 20 年	グローバルCOEプログラム採択（社会科学分野 1 件） (平成 25 年 3 月事業終了)
平成 22 年	政策研究プロジェクトセンターと政策情報研究センターを統合し、 政策研究センターを設置
平成 23 年	科学技術イノベーション政策における「政策のための科学」 基盤的研究・人材育成拠点整備事業 総合拠点採択
平成 25 年	グローバルリーダー育成センターの設置 政策研究院の設置 博士課程教育リーディングプログラム採択（オンリーワン型 1 件） (令和 2 年 3 月事業終了)
平成 27 年	プロフェッショナル・コミュニケーションセンターの設置
令和 2 年	科学技術イノベーション政策研究センターの設置
令和 4 年	データサイエンスセンターの設置

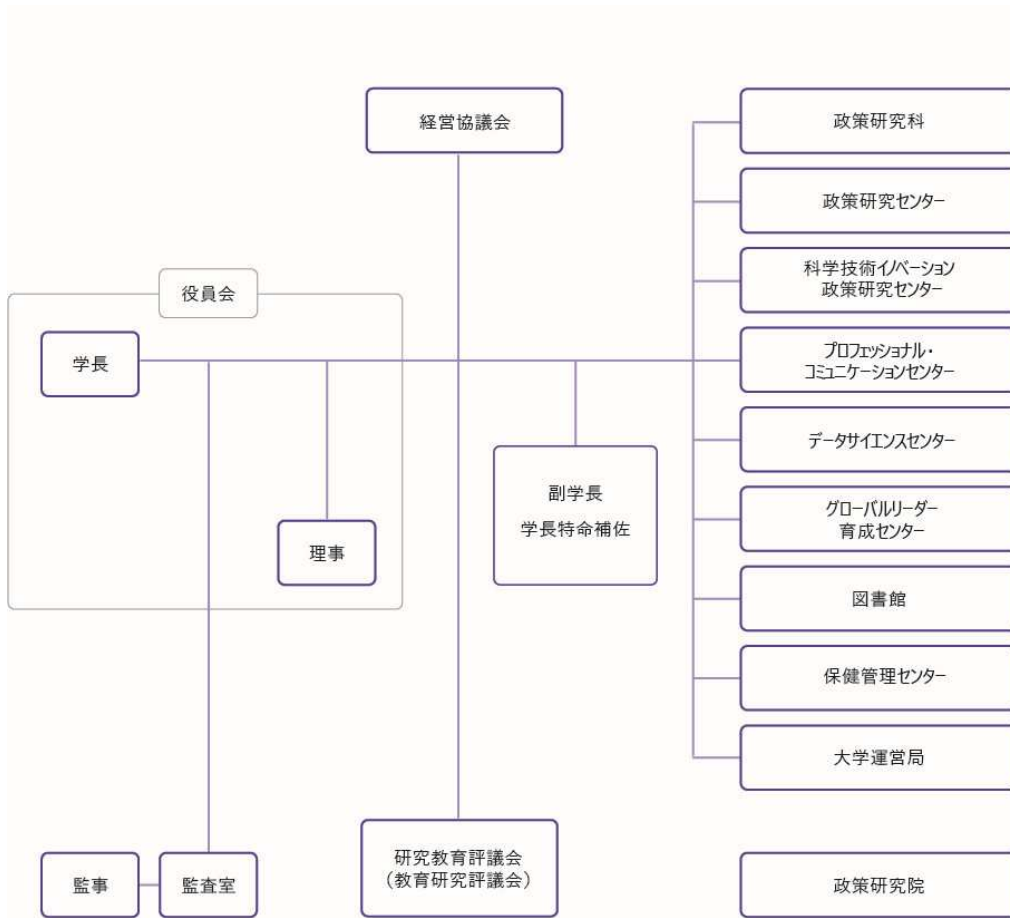
3 . 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

4 . 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

5 . 組織図



6 . 所在地

東京都港区

7 . 資本金の額

17,506,800,000円 (全額政府出資)

8 . 学生の状況

総学生数 362人

修士課程 251人

博士課程 111人

9. 教職員の状況

教員 184人（うち常勤67人、非常勤117人）

職員 122人（うち常勤66人、非常勤56人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前年度とほぼ同数で、平均年齢は49歳（前年度48歳）となっている。このうち、国からの出向者は12人である。

人的資本に関する方針としては、「国立大学法人政策研究大学院大学における人事基本方針」を定めており、多様な人材の活用、ハラスメントの根絶等を基本目標として掲げるとともに、本学において働きやすい職場環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進と就業意欲の向上を図る取組みを進めている。なお、女性活躍推進法における指標である職員の管理職の女性比率は44%である。

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

本学では、研究教育評議会、経営協議会、役員会による審議を経て、学長が最終的な意思決定を行う体制となっている。研究教育評議会は、理事、副学長のほか、研究科長、各センター長等の部局長のほか、アドミッションズオフィス室長、スチューデントオフィス室長、学長が指名する教員により構成され、学内の意見を幅広く聴取できるようにしている。経営協議会は、多様な関係者から幅広い意見を聴き、その知見を積極的に法人経営に生かすため、「政策研究大学院大学経営協議会学外委員の選考方針について」により、在任期間の上限を定め、性別、職歴及び年齢等の多様性を考慮して任命している。

内部統制については、本学の業務方法書に内部統制に関する基本事項、内部統制規則において内部統制システムの推進のための体制等を定め、内部監査の実施、内部通報窓口や学外通報窓口の設置などを通じて、その実効性を高めている。

【内部統制システム推進体制】

内部統制最高管理責任者 学長

内部統制統括管理責任者 学長が指名する理事

内部統制推進責任者 大学運営局長

内部統制推進担当者 各課長等

大学 HP における業務方法書の掲載 URL は以下のとおり。

<https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2022/03/gyoumuhouhoukyo.pdf>

（2）法人の意思決定体制

本学における意思決定は、研究教育に関する事項は研究教育評議会、経営に関する事項は経営協議会、中期目標についての意見やその他重要事項については役員会の審議を経る体制を整備している。各会議の権限は学内規則に定めており、その責務を明確にしている。

1 1. 役員等の状況

(1) 役員 の 役職、氏名、任期、担当及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学長	大田 弘子	令和 4 年 9 月 1 日 ～令和 9 年 3 月 31 日	平成 8 年 埼玉大学大学院政策科学研究科助教授 平成 9 年 政策研究大学院大学助教授 平成 13 年 政策研究大学院大学教授 平成 14 年 ～平成 17 年 内閣府参事官、大臣官房審議官、政策統括官 平成 18 年 ～平成 20 年 内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 平成 20 年 政策研究大学院大学教授 平成 20 年 政策研究大学院大学副学長 平成 31 年 政策研究大学院大学特別教授
理事 (総務、教育担当)	黒澤 昌子	令和 5 年 4 月 1 日 ～令和 7 年 3 月 31 日	平成 7 年 城西大学経済学部経済学科助教授 平成 10 年 放送大学産業と技術専攻科客員助教授 平成 12 年 明治学院大学経済学部経済学科助教授 平成 14 年 明治学院大学経済学部経済学科教授 平成 15 年 政策研究大学院大学助教授 平成 16 年 政策研究大学院大学教授 令和 2 年 政策研究大学院大学副学長

<p>理事 (財務、施設、 企画等)</p>	<p>道下 徳成</p>	<p>令和5年4月1日 ～令和7年3月31日</p>	<p>平成13年 防衛庁防衛研究所 第2研究 部第3研究室 主任研究官 (防衛庁教官) 平成16年 内閣官房副長官補(安全保障・ 危機管理担当) 付・ 参事官補佐 平成18年 防衛庁防衛研究所 研究部第 2研究室 主任研究官 (防衛庁教官) 平成19年 政策研究大学院大学助教授 平成22年 政策研究大学院大学准教授 平成26年 政策研究大学院大学教授 平成28年 政策研究大学院大学 学長特別補佐 平成31年 政策研究大学院大学副学長</p>
<p>理事 (非常勤) (経営全般)</p>	<p>鷲見 周久</p>	<p>令和5年6月1日 ～令和7年3月31日</p>	<p>昭和57年 大蔵省大臣官房文書課 平成11年 在米 国日本国大使館 参事官 平成14年 総務省行政管理局定員総 括管理官 平成16年 財務省理財局国債業務課 長 平成19年 金融庁総務企画局政策課 長 平成22年 金融庁総務企画局参事官 平成23年 財務省理財局国庫・国債 担当審議官 平成24年 財務省副財務官 平成24年 国際通貨基金アジア太平 洋局局長補 平成28年 国際通貨基金アジア太平 洋地域事務所長</p>

監事 (非常勤)	田代 清和	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和59年 平成29年	監査法人太田哲三事務所（現 EY新日本有限責任監査法 人）入所 田代公認会計士事務所代表
監事 (非常勤)	林 礼子	令和2年9月1日 ～令和6年8月31日	昭和62年 平成12年 平成18年 平成27年 平成29年 平成29年 令和2年	シティバンクNA入行 メリルリンチ証券会社入社 同投資銀行部門 公共法人部 長 同取締役 同副会長 同副社長 BoFA 証券株式会社取締役副 社長

(2) 会計監査人の氏名又は名称及び報酬

会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人に対する、当事業年度の当
法人の監査証明業務に基づく報酬の額は、6.93百万円（税込）です。

Ⅲ 財務諸表の概要

1 . 国立大学法人等の長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財政状態)

① 貸借対照表の要約の経年比較 (5年)

(単位：百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
資産合計	26,739	26,787	26,518	26,620	26,308
負債合計	2,674	2,679	2,637	1,568	1,304
純資産合計	24,064	24,108	23,881	25,052	25,004

(注) 資産合計が令和4年度に比べて大幅に減少しているが、大型受託研究等の精算に伴いその他の未収入金が減少したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		長期繰延補助金等	19
土地	18,351	流動負債	
建物	8,878	運営費交付金債務	9
減価償却累計額等	△4,623	寄附金債務	469
構築物	219	その他の流動負債	807
減価償却累計額等	△187	負債合計	1,304
その他の有形固定資産	1,391	純資産の部	
減価償却累計額等	△331	資本金	
その他の固定資産	15	政府出資金	17,507
流動資産		資本剰余金	5,392
現金及び預金	2,341	利益剰余金	2,105
その他の流動資産	254	純資産合計	25,004
資産合計	26,308	負債純資産合計	26,308

(資産合計)

令和5年度末現在の資産合計は前年度比313百万円(1.2%)減の26,308百万円となっている。

主な増加要因としては、経費節減等により現金及び預金が332百万円(16.6%)増の2,341百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、建物が減価償却等により112百万円(2.6%)減の4,255百万円となったこと、その他の未収入金が大型受託研究等の精算等により525百万円(68.6%)減の240百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和5年度末現在の負債合計は264百万円(16.8%)減の1,304百万円となっている。

主な増加要因としては、受託事業等の新規受入の増により38百万円(25.5%)増の185百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、前受受託研究費が大型受託研究の精算等により99百万円(64.4%)減の55百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和5年度末現在の純資産合計は49百万円(0.2%)減の25,004百万円となっている。

主な増加要因としては、積立金が累積したことにより利益剰余金が52百万円(2.5%)増の2,105百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、資本剰余金が減価償却相当累計額等の増加により101百万円(1.8%)減の5,392百万円となったことが挙げられる。

(2) 損益計算書 (運営状況)

① 損益計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
経常費用	3,196	2,856	3,437	3,207	3,071
経常利益	3,369	3,077	3,373	3,445	3,177
当期総損益	303	220	291	1,357	152

(注) 当期総損益が令和4年度に比べて大幅に減少しているが、会計基準の改訂に伴い、令和4年度において資産見返負債の廃止に伴う臨時利益を計上したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
経常費用 (A)	3,071
業務費	
教育経費	178
研究経費	271
教育研究支援経費	349
人件費	1,632
その他	272
一般管理費	369
経常収益 (B)	3,177
運営費交付金収益	2,112
学生納付金収益	233
その他の収益	832
臨時損益 (C)	0
前中期目標期間繰越積立金取崩額 (D)	46
当期総利益 (B - A + C + D)	152

(経常費用)

令和5年度の経常費用は136百万円(4.2%)減の3,071百万円となっている。

主な増加要因としては、退職給付の増加に伴い人件費が58百万円(3.7%)増の1,632百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入の減少に伴い受託研究費が308百万円(65.2%)減の164百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和5年度の経常収益は268百万円(7.8%)減の3,177百万円となっている。

主な増加要因としては、寄附研究部門等の受入に伴い43百万円(50.2%)増の128百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、受託研究の受入の減少に伴い247百万円(50.8%)減の239百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び前中期目標期間繰越積立金を使用したことによる前中期目標期間繰越積立金取崩額46百万円を計上した結果、令和5年度の当期総損益は1,206百万円(88.8%)減の152百万円となっている。

(3) キャッシュ・フロー計算書 (キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較 (5年)

(単位: 百万円)

区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
業務活動によるキャッシュ・フロー	△78	337	△295	264	408
投資活動によるキャッシュ・フロー	△39	△156	△13	272	△576
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-	-	-	-
資金期末残高	1,198	1,379	1,072	1,608	1,441

(注) 投資活動によるキャッシュ・フローが令和4年度に比べて大幅に減少しているが、定期預金の預入による支出が増加したためである。

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位: 百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	408
人件費支出	△1,778
その他の業務支出	△1,427
運営費交付金収入	2,120
学生納付金収入	226
その他の業務収入	1,267
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	△575
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	-
IV 資金に係る換算差額 (D)	-
V 資金減少額 (E = A + B + C + D)	△167
VI 資金期首残高 (F)	1,608
VII 資金期末残高 (G = E + F)	1,441

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の業務活動によるキャッシュ・フローは144百万円(54.6%)増の408百万円となっている。

主な増加要因としては、受託研究収入が184百万円(56.4%)増の509百万円、受託事業等収入が172百万円(186.3%)増の265百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、運営費交付金収入が103百万円(4.6%)減の2,120百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和5年度の投資活動によるキャッシュ・フローは848百万円(311.1%)減の△575百万円となっている。

主な増加要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が51百万円(40.4%)減となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、定期預金の預入による支出が500百万円(125.0%)増となったことが挙げられる。

(4) 主なセグメントの状況

① 研究科等セグメント

研究科等セグメントは、政策研究科、政策研究センター、科学技術イノベーション政策研究センター、プロフェッショナル・コミュニケーションセンター、データサイエンスセンター、グローバルリーダー育成センター等により構成され、公共政策に関する研究と教育を通して、日本ならびに世界における民主的な社会統治の普及・充実・強化に貢献している。令和5年度においては、教育面では、修士課程新コース等の設置に向けた準備、データサイエンス教育の充実、教育の質保証体制の強化、政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成、多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充といった事業を行った。研究面では、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費等の支援、教員が企画・運営する学術会議の資金的支援、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿支援といった事業を行った。社会貢献の面では、社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなどの社会貢献、国際的事業を行った。

このうち、修士課程新コース等の設置については、公共政策プログラムまちづくり政策コースや ASEAN Initiatives Program の令和6年度創設に向け、カリキュラムの策定や ASEAN 事務局からのプログラム運営費及び奨学金受入れのための準備などを行い、また、開設2年目となるデータサイエンスセンターについては、学生向けコンサルテーションの実施、ワークショップやセミナー、チュートリアル開催、政策研究データサイエンス(DS)認定証制度による学生への認定証交付(46名)、令和6年度新規科目「EBPM 概論」開講に向けた準備などを実施した。また、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費支援では、データサイエンス特別枠新設のうえ、全体で37件、学術会議支援事業では5件、国際学術雑誌掲載奨励制度では28件、国際学術書籍出版奨励制度では1件採択した。さらに、国際研修事業では13件の受託研修を実施し、各界のリーダーや有識者によりご講演いただく GRIPS フォーラムでは黒田東彦・前日本銀行総裁やフィリピン外務大臣を招へいして開催した。このように、教育、研究、社会貢献のいずれの事業についても、順調に進捗している。

研究科等セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益1,033百万円(51.1%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、受託研究収益239百万円(11.8%)、学生納付金収益233百万円(11.5%)、その他の収益518百万円(25.6%)、となっている。また、事業に要した経費は、教育経費148百万円、研究経費271百万円、受託研究費164百万円となっている。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益151,695,424円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、151,695,424円を目的積立金として申請している。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

令和5年度中に完成した主要施設等はありません。

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

令和5年度中において継続中の主要施設等はありません。

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

令和5年度中に処分した主要施設等はありません。

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

令和5年度中において担保に供した施設等はありません。

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額 理由
収入	3,170	3,284	3,289	3,221	3,290	3,869	2,656	3,469	2,825	3,324	(注)
運営費交付金収入	2,104	2,108	2,106	2,111	2,109	2,128	2,100	2,223	2,107	2,120	
補助金等収入	-	301	-	278	-	278	-	219	-	220	
学生納付金収入	246	173	240	202	242	211	231	217	229	226	
その他収入	820	702	943	630	939	1,252	325	810	489	758	
支出	3,170	3,201	3,289	2,961	3,290	3,501	2,656	3,168	2,825	3,093	(注)
教育研究経費	2,045	1,421	2,057	1,302	1,991	1,633	1,451	1,295	1,417	1,391	
一般管理費	575	1,026	631	1,075	677	1,093	952	996	1,161	1,098	
その他支出	550	754	601	584	622	775	253	877	247	604	
収入－支出	-	83	-	260	-	368	-	301	-	231	

(注) 令和元年度から令和5年度(令和2年度を除く)については、予算に計上していない国からの補助金事業の獲得に努めたこと等により、収入、支出ともに予算額に比して決算額が多額となっている。

詳細については、各年度の決算報告書をご参照ください。

IV 事業に関する説明

1. 財源の状況

本学の経常収益は3,177百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,112百万円(66.5%(対経常収益比、以下同じ。))、受託研究収益239百万円(7.5%)、学生納付金収益233百万円(7.3%)、その他の収益593百万円(18.7%)となっている。

2. 事業の状況及び成果

(1) 教育に関する事項

本学の目的は、政策に係る研究及び教育を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することである。

本学では、国内外の幹部候補の行政官を中心に、政府関係機関、民間企業、研究機関等に勤務する社会人、修士課程修了者、留学生などを幅広く受け入れ、新しい政策課題に即した体系的なカリキュラムにより教育を行っている。また、修学意識の高い社会人学生が短期間で学位取得できるよう4学期制を採用し、インテンシブな教育を行っていることも特徴の一つである。

令和5年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○修士課程新コース等の設置に向けた準備

令和6年度に、まちづくりに関わる政策課題について、エビデンスを用いた分析・評価結果に基づく政策立案(EBPM)ができる能力を持つ人材を養成することを目的とする公共政策プログラム「まちづくり政策コース」、ASEAN事務局と連携し、ASEANの若手行政官の能力向上、ASEANの地域統合、日本とASEANの友好関係に貢献する人材育成を目指す「ASEAN Initiatives Program」を創設することを決定した。

さらに、令和7年度には、公共政策プログラム内に最新の金融理論や金融手法を駆使し、地域内外の資源を活用し、新たな事業を創造できる人材を育成することを目的とした「地域創造・金融コース」、及び、まちづくり・産業・観光等の幅広い観点から文化資源を捉え、政策形成や企画立案に生かせる人材文化芸術ビジネスや文化イノベーション創出の担い手となる人材育成を目的とする「文化産業・地域創造コース」を新たに創設することを決定した。

○データサイエンス教育の充実

令和4年4月に開設したデータサイエンスセンターにおいて、センター教員及び博士課程学生等による学生向けコンサルテーションの実施、データ解析方法の相談受付や正課外でもデータサイエンス教育を提供する機会として、教員や学生を対象としたワークショップやセミナー、チュートリアルを開催した。

令和3年に開始したデータサイエンス関連科目の履修を通じて、学生がエビデンスに基づく政策立案に資する分析能力を獲得させることを目指し、定めた要件をすべて満たしたものには認定証を授与する政策研究データサイエンス(DS)認定証制度について、令和5年度は43名に認定証を交付した。

また、データサイエンス科目についても昨年度に続き拡充を行っており、さらに令和6年度の春学期から、データや現地調査結果等の様々なエビデンスを用いた分析・評価を行い、その結果に基づいた政策立案(EBPM)に係る講義「EBPM概論」を新規に開講することを決定した。

(関連する中期計画上の評価指標)

データサイエンス関連科目履修者数について、第4期中期目標期間中に延べ1,500人以上を達成する。※数値は延べ数。括弧内は当該年度実績値。

R4 : 587名、R5 : 1,138 (551)名

○教育の質保証体制の強化

令和5年度から、教育の内部質保証体制を強化のための取組を実施している。新たに入学者選抜の方針、自己点検及び改善等について審議する入学者選抜委員会等の設置や入試・プロモーション活動の連携やデータを活用したPDCAを実施するため、プログラムディレクター、コースディレクターと執行部がプログラムの改善について意見交換をするディレクター会議を開催した。また、入学者数の推移や在学学生、修了生、修了生派遣元上司や人事課からのアンケート結果等を共有する学内ウェブサイトを作成し、ディレクターがPDCAに活用できる体制とした。

○プロフェッショナル・コミュニケーションセンター（CPC）における取組

政策プロフェッショナルに必要とされる高度なコミュニケーション能力の育成のため、CPCにおいて科目の提供やワークショップ、個別指導等を実施している。

英語教育のみならず、論文執筆の基本を修得する観点から令和5年度はCPCの機能の見直しを実施し、履修指導の柔軟化や授業形態の多様化（科目からワークショップへの変更、チュートリアル形式の授業の提供等）を行った。

上記の見直しの結果、令和5年度は、延べ11の英語科目、17の日本語科目を実施した。また、ワークショップ等を開催し、プレゼンテーション、スピーキング、ライティング等学生のアカデミックライティング、コミュニケーションスキル向上に寄与している。英語部門においては留学生向けワークショップ計70回（参加者延べ779名）、日本人学生向けワークショップ計35回（参加者延べ172名）、日本語部門においてはワークショップ計77回（参加者延べ497名）を実施した。さらに、修士課程においては約650件、博士課程においては約230件の個別指導を行った。

○多様な学生が互いに学ぶ機会の拡充

日本人学生が留学生とともに議論し、学ぶことを推進するため、日本人学生の英語科目履修を推奨しており、入学前に学長からのメッセージおよび英語科目履修推奨のための資料送付（修了生からのアドバイス、科目表）を行った。

また、英語科目を履修、英語で論文概要を執筆した日本人学生を顕彰する仕組みを見直し、Global Studies 認定証制度を令和6年度から開始することを決定した。

日本人学生と留学生の交流のため、4～7月にかけてピアグループ交流プログラムを実施した。各グループ13～18名程度のグループにおいて複数回の会合を実施。参加者の6、7割が日本人学生であり、各グループにプログラムコーディネーターも参加し英語が不安な日本人学生のサポートを実施した。

（関連する中期計画上の評価指標）

2-5-1 授業科目の使用言語について、英語と日本語の割合概ね6対4を目安とした提供を維持する。

（英語科目比率 R4 : 62.7%、R5 : 64.1%）

2-6-1 修士課程における日本人学生の英語による専門科目の総履修科目数について、学生一人当たり平均して必要単位30単位の1割以上である4単位（2科目）相当の履修を維持する。

（R4 : 2.8科目、R5 : 2.2科目）

○同窓会における活動

令和5年5月にオンライン国際同窓会を開催し、教員による講義及び修了生2名によるプレゼンテーションを実施した。約35カ国の国・地域から修了生78名、教職員18名（過去の在籍者を含む）、在學生21名が参加した。

また、11月には国内同窓会を対面とオンラインのハイブリッド形式で開催し、修了生50名、教職員15名、在學生2名が参加し、さらに4年振りとなる対面での懇親会を開催した。

このほか、教員の出張の機会を活用し、タイ・バンコクで同窓会を開催し、修了生22名、在學生1名が参加した。

○学生支援の取組

令和3年度から開始した博士課程学生の研究活動及び博士論文執筆活動の支援、さらに外部研究資金へ応募を推奨することを目的とした「博士課程学生研究支援学内助成金」制度について、令和5年度は10名の学生が採択され、この助成金を財源として国内外で調査を行った。

スチューデントオフィスにおいて、学生へのきめ細やかな生活支援を実施している。入寮を希望する留学生に対する宿舎手配、生活ガイダンスにおける警視庁による防犯に関するレクチャー、渡日後速やかな住民登録・銀行口座開設のサポート、留学生用保険への加入手続き等により、新入留学生が円滑に日本での生活を開始することができるよう様々な支援を行った。

また、保健管理センターと連携し、健康管理に係る注意喚起等学生への情報提供や個別の学生に対する健康相談を行った。

令和5年度は10月の入学ガイダンスにおいて、セクハラ防止を目的としたセミナーを実施し、学生が安心して勉強に集中できるための支援を行った。さらに関連するポスターも複数作成し構内に掲示した。

(2) 研究に関する事項

本学政策研究科の研究目的は、政策研究を通じて、我が国及び世界の民主的な統治の発展と高度化に貢献することであり、学際性・実学性・国際性・中立性という際だった特徴を有する政策研究を推進している。

また、本学を中核として、国内外の大学や政府機関・研究所等と多様で柔軟な連携ネットワークを構築することで、社会的・政策的ニーズに応じた公共政策研究の開発、実践を可能としている。令和5年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりである。

○政策研究センターの活動

本学では、研究活動の推進のための有効な組織編成を図っており、研究センターとして、政策研究センターを設置している。政策研究センターでは、政策研究をより一層活性化することを目的として、公募制・時限制によるリサーチ・プロジェクトの研究費等の支援を行っている。リサーチ・プロジェクトの採択にあたっては、外部資金（科研費等）の獲得を目指す研究を支援しており、特に、若手研究者や他の機関に属する研究者、海外の研究者と共同で研究を行うプロジェクトを推奨している。令和5年度は計37件（うち新規18件）を採択した。このうち、新規採択4件については政策科学の発展を意識したデータサイエンスの推進を意図する研究の応募を促進するため、新たに設けたデータサイエンス特別枠において採択した。

教員が企画・運営する定期的な学術会議を資金的に援助することにより、より活発な研究活動を支援するとともに、大学としての国内外における人的ネットワークの拡大、知名度の向上に繋げることを目的とした、政策研究センター学術会議支援事業において、令和5年度は5件を採択した。

教員の学術水準の向上を支援するため、国際的に影響力のある学術雑誌への投稿を支援する国際学術雑誌掲載奨励制度において、令和5年度は計28件を採択し、研究費の追加配分を行った。また、本学の学術水準の向上等を目的として、国際的に著名な出版社から学術書籍を出版した本学教員に対して、研究費の追加配分を行う国際学術書籍出版奨励制度を実施し、計1件を採択した。

さらに、教員の学術水準の向上を支援するための新たな試みとして、国際的な学術雑誌へ論文をオープンアクセス出版する際の費用を助成する制度（「オープンアクセス出版費用助成制度」）を開始し、令和5年度は3件を採択した。

科研費等外部資金の獲得強化に向けた取組として、令和4年度から、高い獲得実績を有する教員によるプロポーザル書き方セミナーを英語で実施している。令和5年度からはさらに、科研費の研究計画調書執筆を支援するため、科研費獲得実績が豊富な本学教員（7名）がメンターとして、申請前に個別に相談を受け付ける体制を整備した。これらの取り組みの結果、令和6年度科研費に申請した24名のうち、13名が採択された（採択率：54.17%）。

○教員の受賞

本学教員の研究活動等が評価され、令和5年度は以下の賞を受賞している。

- The ADB-IEA innovative policy Research Award Honorable mention(優秀賞、佳作) (高橋和志教授、後藤潤助教授)
- 令和5年度外務大臣表彰 (大野泉教授)
- 環境経済・政策学会 学会賞 奨励賞 (山崎晃生准教授)
- 研究・イノベーション学会 2023年度学会賞 (鈴木潤教授)

(3) 社会貢献に関する事項

本学の特色を活かした社会人・職業人を対象とした短期研修・セミナーなど、社会貢献、国際的事業を多数実施している。令和5年度における社会貢献に関する状況及び成果は以下のとおりである。

○国際研修事業

グローバルリーダー育成センターでは、国内外の政府関係機関や国際機関等との連携により短期研修事業を実施している。令和5年度はフィリピン開発アカデミー (DAP) や国際協力機構 (JICA) と連携し、新たにタイの医療保健、フィリピン地方自治等新規の受託研修も含め延べ13件の受託研修を実施した。

○本学教員による教育研究活動の社会に向けた情報発信

不定期で毎月1～2回ニュースレターを日英で発行し、イベント・セミナー開催情報、大学からのニュースとお知らせ、教員の論考・研究成果等の紹介、教員のメディア掲載情報の紹介等を行っている。令和5年度は計23件のニュースレターを発行した。

○国際シンポジウム、研究会等の実施

政策に関わる諸問題への理解を深める場として、本学の政策研究に関する広範なネットワークを活用し、各界のリーダーや有識者を招いてGRIPSフォーラムを開催している。本フォーラムは正規課程の学生には授業の一環として単位化されているほか、一般の方にも広く公開をしている。令和5年度は前・後期で延べ14回開催し、政策研究に関わる難民問題、安全保障戦略、スマート・シティ、科学技術政策、地域医療やAIなど幅広いテーマでご講演頂いた。本フォーラムは講演の内容を本学公式YouTubeにも掲載し対外的な発信を行っている。また、7月に特別GRIPSフォーラムを開催し、退任直後である第31代日本銀行総裁である黒田東彦氏をお招きし、「アジア経済と日本」というテーマでご講演いただいた。

このほか、5月には、フィリピン外務大臣をお招きし、“The Philippines-Japan Strategic Partnership and the Rules-Based Order” というテーマでご講演いただいた。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本学では、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めている。また、危機管理に関する基本方針を定めるとともに、災害発生時や情報セキュリティインシデント発生時などの体制を整備しており、必要に応じて見直しを行っている。

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

当法人の業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況は以下のとおりである。

① 事故、災害によるリスクについて

政策研究大学院大学における危機管理に関する基本方針により対応を定めている。

② 施設によるリスクについて

施設の定期的な点検及び必要な補修を実施している。

③ 情報システムに係るリスクについて

情報システムに係るリスクを低減するため、2023年8月に公表された『政策研究大学院大学の情報システムに対する不正アクセスの調査報告書』において指摘された再発防止策を実施した。以下、主な再発防止策。

○ガバナンス強化

情報セキュリティ総括責任者（CISO）を補佐する情報セキュリティアドバイザーとCISO補佐を外部有識者から登用。

○情報システム担当の増員

IT担当職員を1名から4名に増員し、情報担当教員（常勤）1名の採用を決定。

○フォローアップの継続的实施

- ・ IT担当からCISO、情報セキュリティアドバイザー、CISO補佐へ情報システムの運用状況を報告するための会を月に1回定期的に実施。
- ・ 文部科学省への四半期定期報告を実施。

○情報セキュリティ教育

- ・ 執行部およびIT担当者向けの情報セキュリティ教育として、CISO補佐による一般に公開されている事故調査報告書の読み合わせ会を実施。
- ・ 情報システム利用者全員を対象に標的型攻撃メール訓練を実施。

○脆弱性管理

- ・ 外部公開しているサーバに対して、月に1回、脆弱性診断を実施し、週次でアップデートを適用。
- ・ カーネギーメロン大学のSEI (Software Engineering Institute) が提唱しているSSVC (Stakeholder-Specific Vulnerability Categorization) を参考に、発生したシステム上の脆弱性への対応・判断基準を策定。対応の迅速化を図った。

④ 入札・契約に関するリスクについて

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、契約の適正な履行に関する審査を行うための委員会の活用、談合情報がある場合の対応方針の整備、随意契約とすることが必要な場合の明確化等を行う。

⑤ 研究に係るリスクについて

研究活動について、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定、令和3年2月1日改正）等に従い、内部牽制による研究費の適正経理及び研究不正の防止等にかかる以下の規程を整備している。

- ・ 政策研究大学院大学における研究活動規範（平成19年10月24日）
- ・ 政策研究大学院大学における研究費の不正使用防止に関する基本方針（平成29年6月20日学長決定）
- ・ 政策研究大学院大学における研究にかかわる不正の防止等に関する規程（令04規程第6号）
- ・ 政策研究大学院大学研究活動に係る不正防止計画（平成20年4月8日学長決定、令和5年4月1日改正）
- ・ 政策研究大学院大学における「研究倫理教育」及び「研究費コンプライアンス教育」、「啓発活動」の実施方針（平成27年1月21日学長決定、令和3年9月30日改正）
- ・ 政策研究大学院大学における研究資料の保存・開示に関する取扱い（平成27年6月24日学長決定）

また、不正防止計画推進室を設置し、具体的な対策（不正防止計画）を策定し実施している。こうした取組を通じ、本学全ての構成員の意識を高め、不正を起こさない、起こさせない組織風土を作りあげることを目指した不正防止に取り組んでいる。

令和5年度は、文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定、令和3年2月1日改正）に基づき、教員懇談会において、また、メーリングリストを活用して、不正防止に向けた意識の向上と浸透を図ることを目的とした啓発活動を年に4回実施するなど、取り組みを一層強化した。

また、研究不正に係る対応窓口について、学内の窓口に加え、学外の第三者窓口（弁護士事務所）についても日英で対応可能な体制を継続運用している。対応窓口については、研究費コンプライアンス研修において説明するとともに、啓発活動において改めて研究者に対する情報提供を行い、職員及び学生にもメールでの共有を行った。

4. 社会及び環境への配慮等の状況

本学は、地球温暖化対策であるエネルギー消費量について第5次国立大学法人等施設整備5か年計画に沿い、平成28～令和2年度の5年平均と比較し、第4期中期目標期間中に平均5%削減する旨を定めており、地球温暖化を防止する対策であるCO2排出抑制の取り組みに積極的に推進している。

5. 内部統制の運用に関する情報

本学では、国立大学法人政策研究大学院大学業務方法書及び政策研究大学院大学内部統制規則を定め、本学における内部統制システムの推進のための体制及びその体制に基づくモニタリングに関し必要な事項を定め、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保している。

内部統制システムの推進のため、

内部統制最高管理責任者 学長

内部統制統括管理責任者 学長が指名する理事

内部統制推進責任者 大学運営局長

内部統制推進担当者 各課長等

とし、内部統制システムの整備及び運用、内部統制システムに重大な問題が生じたときの対応指示のための体制を整備しており、内部統制システムに関する重要事項は、役員会の審議を経て学長が決定することとしている。

また、内部統制が有効に機能していることを確認し、及び継続的に評価するため、日常的モニタリング及び独立的評価を実施することとしている。日常的モニタリングは、推進担当者による当該業務の自己点検、推進責任者及び推進担当者間による相互牽制、当該業務の承認手続きの点検等により行い、独立的評価は、政策研究大学院大学監事監査規則に基づき監事が行う監査及び政策研究大学院大学内部監査規程に基づき監査室が行う内部監査により行うこととしている。

当事業年度においては、自己点検及び相互牽制等による日常的モニタリング及び監事監査、内部監査による独立的評価を行った。

6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位:百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			期末残高
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	
令和4年度	1	—	1	—	1	—
令和5年度	—	2,120	2,111	—	2,111	9

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和4年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1	①費用進行基準を採用した事業等：年俸制導入促進費 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1 (年俸制導入促進費：1) イ) 自己収入に係る収益計上額：— ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1百万円を収益化。
	資本剰余金	—	
	計	1	
国立大学法人会計基準第72条第3項による振替額		—	該当なし
合計		1	

② 令和5年度交付分

(単位:百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準 による振替	運営費交付金 収益	20	①業務達成基準を採用した事業等：ミッション実現 加速化経費（教育研究組織改革分） ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：20 （人件費：12、委託費：8） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業等の成果の達成度合い等を勘案し、20百万円 を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	20	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	2,041	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及 び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：2,041 （人件費：1,299、委託費：359、その他の経費： 383） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ウ)固定資産の取得額：－ ③運営費交付金収益化額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益 化。
	資本剰余金	－	
	計	2,041	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	50	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸 制導入促進費、その他 ②当該業務に係る損益等 ア)損益計算書に計上した費用の額：50 （退職給付費：40、年俸制導入促進費：8、その 他の経費：2） イ)自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 50 百 万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	50	
国立大学法人 会計基準第 72 条第 3 項によ る振替額		－	該当なし
合計		2,111	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
令和5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	9 ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分） ・ミッション実現加速化経費（教育研究組織改革分）について、雇用予定人数の採用ができなかったため、9百万円を債務として翌事業年度に繰越したものの。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	－ ・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したものの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	－ 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	9

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	2,827
運営費交付金収入	2,058
学生納付金収入	228
その他収入	541
支出	2,827
教育研究経費	1,397
一般管理費	1,173
その他支出	257
収入－支出	－

翌事業年度のその他収入のうち、243百万円は受託研究費等による外部資金によるものである。また、教育研究経費のうち、75百万円は情報システム整備運用事業によるものである。

V 参考情報

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（ソフトウェア等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収学生納付金収入、たな卸資産等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。賞与引当金が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。
一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益、寄附金収益、補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の資料を作成している。

政策研究大学院大学
National Graduate Institute
For Policy Studies
GRIPS 大学概要 2024



Gateway to
Global Leadership
GRIPS

大学概要については、学長メッセージ、大学の目的と特色、修了生・在学生の状況や各プログラムの紹介、各センターの紹介等を掲載している。当資料は本学のホームページに掲載している。
(<https://www.grips.ac.jp/jp/about/brochures/>)

また、各年度の大学の自己点検報告については以下のページに掲載している。

<https://www.grips.ac.jp/jp/about/eval/>

以上